

# プロポーザル質疑回答書

業務名：三戸町地球温暖化対策実行計画策定支援業務

回答日：令和5年6月21日

No	質問事項	回答
1	事務事業編の内容の検討（エネルギー消費量の整理や目標、取組検討）は本業務に含まれますでしょうか。（仕様書において、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に事務事業を包含と記載されていますが、事務事業編は作成する区域施策編に町からご提供いただく情報を載せるだけであって、その内容の検討は本業務に含まれないという理解でよろしいでしょうか。）	仕様書5特記事項（3）のとおり、受託者が計画案作成に必要な資料等は町で調査や検討を行い、提供いたします。 他の項目とのレイアウトや文章の書き方等の整合性を図るため、包含する事務事業編の文章等は、町から提供した資料等をもとに、受託者が作成してください。
2	事務事業編の内容の検討が業務に含まれる場合は、データ集計の対象とする施設数をお教えください。	内容の検討はNo. 1の回答のとおりです。 なお、三戸町公共施設等総合管理計画に記載している施設数は118施設となります。
3	検討会議の予定回数をお教えください。	概ね3回程度を予定しております。
4	業務期間が1月中旬までですが、期間内でパブリックコメントの実施予定はございますでしょうか。	委託事業期間内の実施予定はございません。
5	アンケート調査対象数に関して貴町にて想定している件数はございますでしょうか。	調査手法により対象者数が異なることを想定しておりますので、プロポーザル参加者が調査手法や対象数等をご提案ください。 なお、調査は仕様書4業務内容（2）のとおり、計画作成に有効な回答数を確保できるよう務めてください。
6	アンケート調査に関して個人情報保護の観点から、貴町が対象とする住民を選定するという認識でよろしいでしょうか。	郵送等で調査を行う場合は、その認識でよろしいです。
7	検討会議運営支援に関して、有識者を含む出席者への旅費・報償費は弊社で作成する見積書に含みますでしょうか。	仕様書5特記事項（5）のとおりです。 支援に要する費用は見積書に含んでください。
8	評価基準について、各項目ごとの配点はご共有いただけますでしょうか。	項目ごとの配点は公表いたしません。